

平成24年度 三原市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.63	標準財政規模(百万円)	27,121
広島県	三原市	H25.3.31人口(人)	99,912	職員数(人)	853
		面積(Km ²)	471.21	人口千人当たり職員数(人)	8.5

<人口構成の推移>

(単位:千人)

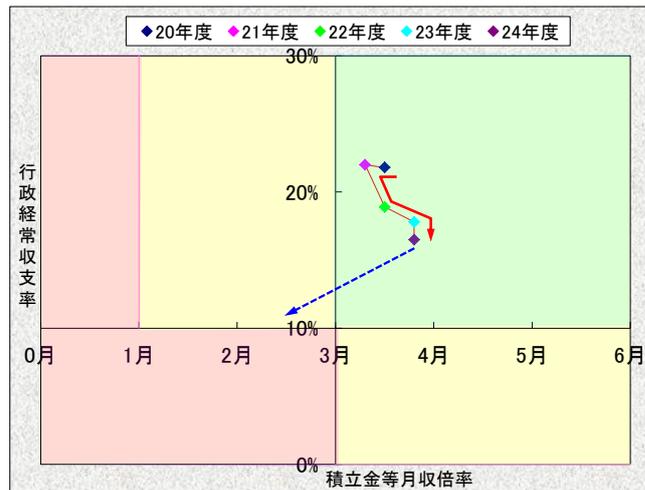
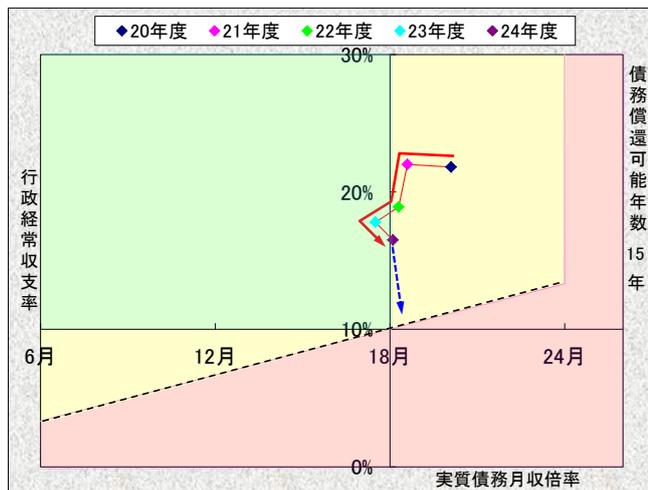
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	106.2	15.0	14.1%	66.4	62.5%	24.9	23.4%	4.2	8.1%	17.3	33.5%	30.0	58.0%
17年国調	104.2	13.6	13.0%	63.8	61.2%	26.7	25.6%	4.2	8.4%	16.5	32.6%	29.6	58.7%
22年国調	100.5	12.6	12.6%	58.8	58.9%	28.5	28.5%	2.5	5.8%	13.4	31.4%	26.7	62.8%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	広島県		13.7%		62.4%		23.9%		3.4%		26.6%		70.0%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

過去5年間の動き
今後(計画最終年度)の見通し

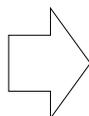
【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



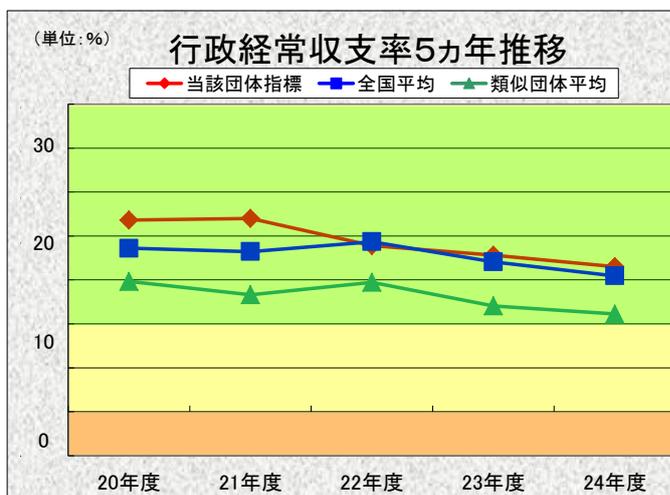
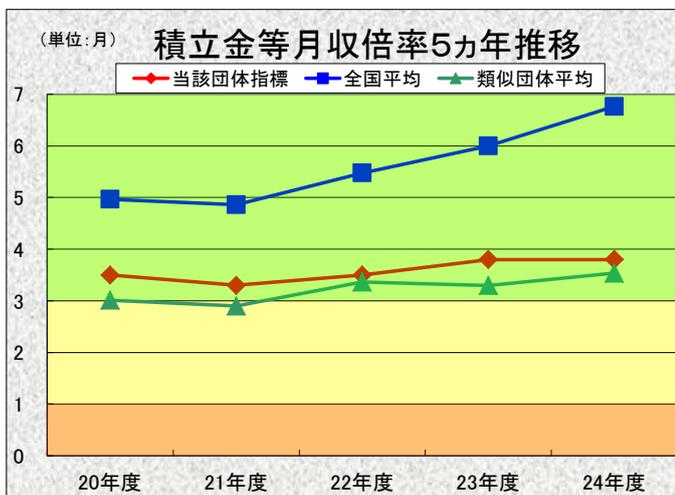
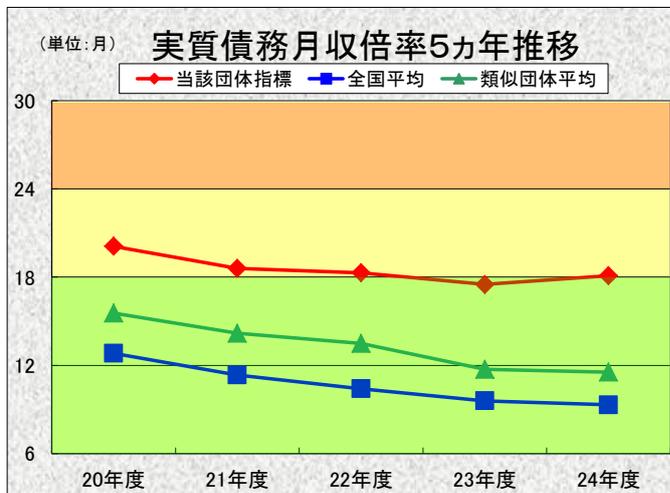
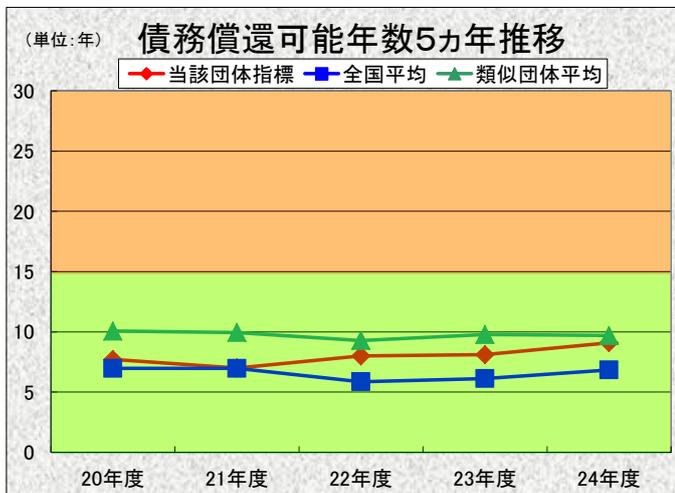
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-		補助費等・繰出金の増加	-
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-		その他	-
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
債務償還可能年数	7.7年	7.0年	8.0年	8.1年	9.1年
実質債務月収倍率	20.1月	18.6月	18.3月	17.5月	18.1月
積立金等月収倍率	3.5月	3.3月	3.5月	3.8月	3.8月
行政経常収支率	21.8%	22.0%	18.9%	17.8%	16.5%

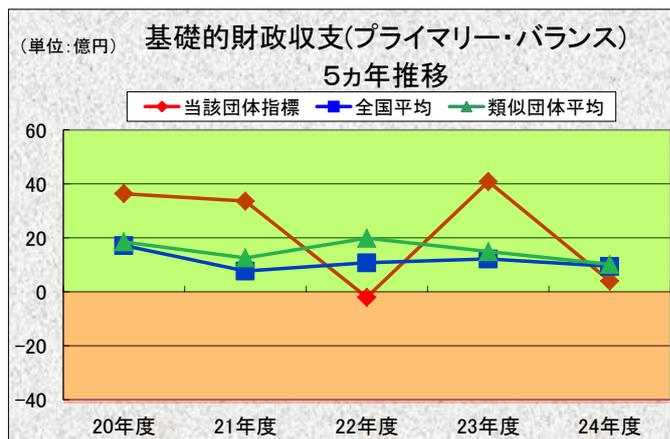
類似団体区分	
都市Ⅲ-1	
類似団体 平均値	全国 平均値
9.7年	6.8年
11.5月	9.3月
3.5月	6.8月
11.1%	15.5%



<参考指標>

(24年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	11.95%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.95%	30.00%
実質公債費比率	10.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	77.6%	350.0%	—



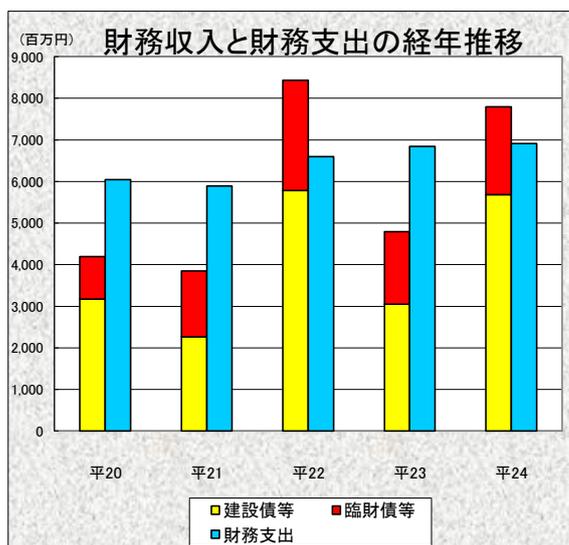
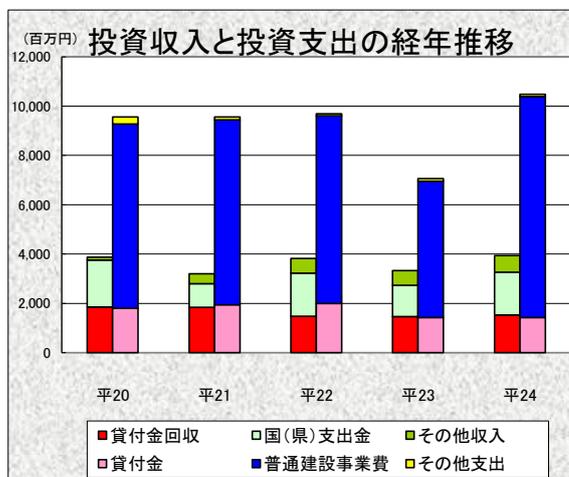
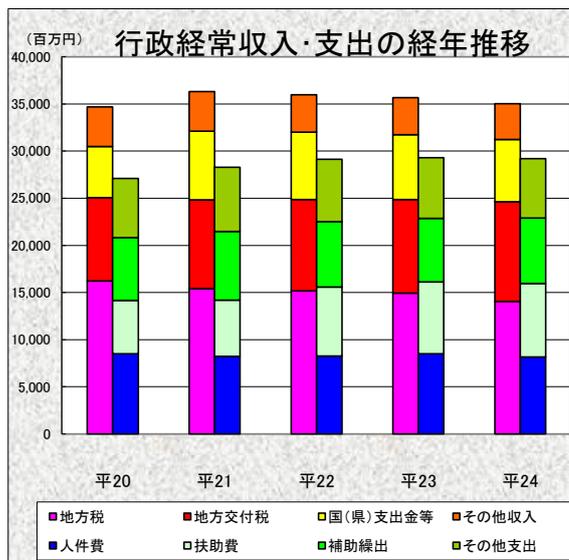
$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}) \}$$

※1. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の24年度計数を単純平均したものである。
 ※2. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、24年度の類型区分による。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平20	平21	平22	平23	平24
■行政活動の部■					
地方税	16,239	15,414	15,173	14,925	14,055
地方譲与税・交付金	2,196	2,116	2,072	2,007	1,852
地方交付税	8,838	9,412	9,699	9,943	10,580
国(県)支出金等	5,402	7,284	7,132	6,881	6,603
分担金及び負担金・寄附金	648	658	650	671	669
使用料・手数料	1,092	1,014	972	996	985
事業等収入	268	426	263	261	264
行政経常収入	34,682	36,324	35,961	35,682	35,008
人件費	8,509	8,221	8,266	8,487	8,159
物件費	4,374	4,878	4,693	4,715	4,705
維持補修費	686	789	815	679	638
扶助費	5,646	5,975	7,326	7,638	7,798
補助費等	2,432	2,800	2,379	2,253	2,190
繰出金(建設費以外)	4,234	4,472	4,557	4,482	4,760
支払利息	1,226	1,165	1,096	1,045	957
(うち一時借入金利息)	(4)	(1)	(1)	(0)	(1)
行政経常支出	27,106	28,300	29,132	29,300	29,208
行政経常収支	7,576	8,025	6,829	6,382	5,801
特別収入	595	2,278	861	395	181
特別支出	74	1,746	3,122	7	-
行政収支(A)	8,098	8,556	4,569	6,770	5,982
■投資活動の部■					
国(県)支出金	1,903	952	1,745	1,271	1,735
分担金及び負担金・寄附金	46	115	201	65	35
財産売却収入	5	92	307	220	275
貸付金回収	1,851	1,842	1,478	1,467	1,526
基金取崩	67	203	90	299	372
投資収入	3,874	3,204	3,821	3,322	3,943
普通建設事業費	7,480	7,495	7,612	5,530	8,954
繰出金(建設費)	159	111	27	72	85
投資及び出資金	11	-	0	-	-
貸付金	1,795	1,945	1,993	1,430	1,428
基金積立	111	14	56	23	17
投資支出	9,556	9,565	9,688	7,055	10,484
投資収支	▲ 5,683	▲ 6,361	▲ 5,867	▲ 3,733	▲ 6,542
■財務活動の部■					
地方債	4,195	3,853	8,435	4,795	7,794
(うち臨財債等)	(1,020)	(1,582)	(2,649)	(1,741)	(2,112)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	4,195	3,853	8,435	4,795	7,794
元金償還額	6,042	5,894	6,599	6,841	6,912
(うち臨財債等)	(612)	(696)	(772)	(839)	(904)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	6,042	5,894	6,599	6,841	6,912
財務収支	▲ 1,847	▲ 2,041	1,837	▲ 2,046	882
収支合計	568	155	539	992	323
償還後行政収支(A-B)	2,056	2,662	▲ 2,030	▲ 70	▲ 929
■参考■					
実質債務	58,381	56,312	54,980	52,136	53,060
(うち地方債現在高)	(65,391)	(63,350)	(65,187)	(63,140)	(64,023)
積立金等残高	10,121	10,086	10,593	11,308	11,275



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（償還原資の獲得状況）とストック面（償還すべき債務の水準）の両面から分析したものである。

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面（償還原資の獲得状況）

- ① 行政経常収支率（※1）：平成24年度 16.5%
- ・ 診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。
 - ・ 地方税が景気低迷や生産年齢人口の減少を背景として減少傾向にあるものの、交付税措置の高い地方債の活用や合併特例加算措置により、地方交付税が手厚く配分されていることなどから、行政経常収入は安定的に確保されている。
 - ・ 一方、扶助費や繰出金が高齢化に伴い増加傾向にある中、「定員管理適正化計画」の着実な実施により人件費の削減を図るなど、行政経常支出の抑制に努めている。

○ストック面（償還すべき債務の水準）

- ② 実質債務月収倍率（※2）：平成24年度 18.1月
- ・ 診断基準である18.0月を上回っていることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。
 - ・ これまで都市基盤整備及び生活基盤整備に係る大規模な建設投資（芸術文化センターの建設、主要道路の整備など）を行ってきたものの、建設事業債の発行を抑制していることや積立金等残高が増加していることから実質債務は減少傾向にある。ただし、平成24年度は小学校建設事業等の実施に伴う建設事業債の増加から、実質債務は増加している。

○フロー面＋ストック面

- ③ 債務償還可能年数（※3）：平成24年度 9.1年
- ・ 診断基準である15.0年を下回っていることから、問題はないと考えられる。
 - ・ 上記①のとおり、行政経常支出の抑制に努め、一定の行政経常収支を確保している。また、小学校建設事業等の実施に伴い実質債務は増加しているものの、建設事業債発行の抑制や計画的な繰上償還の実施によって債務残高の圧縮に努めている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、債務償還能力はやや留意すべき状況にあると考えられる。

◎資金繰り状況について

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）及びストック面（資金繰り余力の水準）の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

- ① 行政経常収支率：平成24年度 16.5%
- ・ 「◎債務償還能力について」①のとおり、診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

○ストック面（資金繰り余力の水準）

- ② 積立金等月収倍率（※4）：平成24年度 3.8月
- ・ 診断基準である3.0月を上回っていることから、問題はないと考えられる。
 - ・ 計画的な繰上償還実施の財源とするため減債基金等を取り崩しているものの、財政調整基金の積み増しを行っていることから、積立金等残高全体では増加傾向にある。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

- ※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
 ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
 ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]
- ※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えるとローンが給与の何倍か）
 ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
 ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると預貯金が給与の何倍か）
 ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目

① 国（県）支出金：平成21年度1,600百万円減額補正（行政特別収入を同額増額補正）

② 補助費等：平成21年度1,600百万円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）

（補正理由）

一過性の定額給付金に係る収入及び支出が計上されているため。

③ 補助費等：平成22年度2,696百万円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）

（補正理由）

一過性の土地開発公社解散に係る補填金が計上されているため。

○財務指標（補正前→補正後）

- | | | |
|-----------|---------------------|---------------------|
| ・債務償還可能年数 | （平成21年度：7.0年→7.0年 | 平成22年度：13.3年→8.0年） |
| ・実質債務月収倍率 | （平成21年度：17.8月→18.6月 | 平成22年度：18.3月→18.3月） |
| ・積立金等月収倍率 | （平成21年度：3.1月→3.3月 | 平成22年度：3.5月→3.5月） |
| ・行政経常収支率 | （平成21年度：21.1%→22.0% | 平成22年度：11.4%→18.9%） |

◎財務の健全性等に関する事項

〈収支計画から把握した今後の見直し〉

○収支計画策定の有無及び計画名

収支計画名：財政計画

策定年度：平成26年度

計画期間：平成27年度～31年度

本収支計画は、下記的前提条件により策定されている。

【歳入】

- ・ 地方税
 - 個人市民税…課税所得については経済成長率を勘案した年間1.0%増を見込み、納税義務者数については人口減少を踏まえ年間0.6%減を見込んでいる。
 - 法人市民税…経済成長率を勘案した年間1.0%増と、法人税割の改正（一部国税化）を見込んでいる。
- ・ 地方交付税…基準財政需要額について交付税措置分の所要額のほか、統廃合に伴う学校数の減、社会保障費の増、平成27年度国勢調査における人口減少を見込み、基準財政収入額については地方税に連動した増減率を見込んでいる。また、普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減については、支所に要する経費の算定見直しを勘案したうえで平成27年度からの段階的縮減を見込んでいる。

【歳出】

- ・ 人件費…平成26年度予算定数を基本として職員数の減少を見込んでいる。
- ・ 扶助費…補助事業について年間2.3%増を見込んでいる。
- ・ 繰出金…保険3特会（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計）について年間2.3%増を見込んでいる。
- ・ 普通建設事業費…合併特例債発行期限の延長に伴い見直した「新市建設計画」の事業を見込んでいる。

○収支計画からみた平成25年度の見込み

債務償還能力は、行政経常収支率が19.1%、実質債務月収倍率が16.7月、債務償還可能年数が7.2年となり、実質債務月収倍率が低下し診断基準である18.0月を下回ることから、やや留意すべき状況から問題ない状況に改善するものと見込まれる。

資金繰り状況は、行政経常収支率が19.1%、積立金等月収倍率が4.0月となり、引き続き問題はないものと見込まれる。

○今後の見直し

(1) 債務償還能力について

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

① 行政経常収支率：低下する見直し 平成24年度 16.5%→平成31年度 11.9%（▲4.6ポイント）

- ・ 地方税が、人口減少の影響による個人市民税の減少や、固定資産の評価替えによって減少するほか、これまで合併特例加算措置により手厚く配分されていた地方交付税が、平成27年度以降の合併特例加算措置の段階的縮減により減少する見込みであるものの、社会保障関係費用の増加に連動して国及び県の補助が増加することに伴い国（県）支出金等が大幅に増加するほか、消費税率8%への引き上げに伴って地方消費税交付金が増加する見込みであることから、行政経常収入は増加する見直しである。

一方、これまで「三原市行財政改善大綱」に掲げる自立性の高い持続可能な財政運営の実現に向け定員管理適正化計画（第2期）を着実に実施し、職員数削減による人件費の抑制に取り組んでいるところであるが、今後も高齢化が進展することにより扶助費や後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金が増加する見込みであることから、行政経常支出は行政経常収入の増加幅を上回って増加する見直しである。

このため、計画最終年度の行政経常収支率は11.9%と診断年度である平成24年度の16.5%から4.6ポイント低下するものの、引き続き診断基準である10.0%を上回る見直しであることから、問題はないと考えられる。

○ストック面

② 実質債務月収倍率：概ね横ばいの見直し 平成24年度 18.1月→平成31年度 18.5月（+0.4月）

- ・ これまで建設事業債発行の抑制や積立金等残高の増加に取り組んでいるところであるが、平成27年度以降、地方債の償還財源確保のため減債基金を、新庁舎建設事業のため大規模事業基金を、それぞれ取り崩すこととしており、積立金等残高が大幅に減少する見込みであることから、実質債務は増加する見直しである。

一方、上記①のとおり、行政経常収入も増加する見直しである。

このため、計画最終年度の実質債務月収倍率は18.5月と診断年度である平成24年度の18.1月から概ね横ばいとなり、診断基準である18.0月を上回る見直しであることから、引き続きやや留意すべき状況にあると考えられる。

○フロー面＋ストック面

- ③ 債務償還可能年数：長期化する見通し 平成24年度 9.1年→平成31年度 12.9年（＋3.8年）
- ・ 上記①のとおり、行政経常収支が大幅に減少する見通しであることに加え、上記②のとおり、積立金等残高が大幅に減少することから、実質債務は増加する見通しである。
- このため、計画最終年度の債務償還可能年数は12.9年と診断年度である平成24年度の9.1年から3.8年長期化するものの、引き続き診断基準である15.0年を下回る見通しであることから問題は無いと考えられる。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、債務償還能力は引き続きやや留意すべき状況にあると考えられる。

(2) 資金繰り状況について

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

- ① 行政経常収支率：低下する見通し 平成24年度 16.5%→平成31年度 11.9%（▲4.6ポイント）
- ・ 上記(1)①のとおり、計画最終年度の行政経常収支率は11.9%と診断年度である平成24年度の16.5%から4.6ポイント低下するものの、引き続き診断基準である10.0%を上回る見通しであることから、問題は無いと考えられる。

○ストック面

- ② 積立金等月収倍率：低下する見通し 平成24年 3.8月→平成31年度 2.4月（▲1.4月）
- ・ 上記(1)②のとおり、積立金等残高は、減債基金やその他特定目的基金（大規模事業基金）の取崩しにより、大幅に減少する見通しである。
- このため、計画最終年度の積立金等月収倍率は2.4月と診断年度である平成24年度の3.8月から1.4月低下し、診断基準である3.0月を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、資金繰り状況はやや留意すべき状況にあると考えられる。

【参考】

○将来推計人口(出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計))

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100とした ときの2040年の指数
三原市(人)	100,509	96,425	92,069	87,276	82,355	77,292	72,176	71.8
広島県(千人)	2,861	2,825	2,767	2,689	2,599	2,499	2,391	83.6
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

○住民一人当たりの状況

(平成24年度の各決算額を平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口99,912人で除したもの)

- 行政経常収支：58千円（広島県内 39千円、全国 39千円）
- 実質債務：531千円（広島県内588千円、全国338千円）
- 積立金等残高：113千円（広島県内 72千円、全国114千円）